

・・・文章中のこのマーク  をクリックして詳しい情報をどうぞ・・・

<法務>

改正民法「個人根保証人の保護」

2020年4月1日施行 



「個人に対しては、無限に、

未払賃料等に関する保証債務を請求できない。」



現在

上限額(極度額)：上限なし



改正後

上限額(極度額)：上限あり

(記載が必要)



※内容のご質問等については、TEL 0258-35-4320 担当 砂山 まで

※配信中止等のお問い合わせは、ホームページ <https://www.3d-m.jp/contact/others/>

開催セミナーのご案内

●消費税改正セミナー● .. 軽減税率導入等の直前対策ポイント..

軽減税率やインボイス制度について、税率アップのポイントと直前対策を解説します。

平成31年6月27日(木) 会場:パートナーズ PLAZA 内 時間 15:30~17:00

受講料:無料 お問い合わせ:0258-36-2685